

次世代 IT 労務月報



発行者・文責

社会保険労務士 代表 井上 利明

〒501-0404 岐阜県本巣市春近 261 番地

電話：090-2944-6028

FAX：058-227-4742

e-mail：inoue@next21it-sr.com

HP：https://next21it-sr.com/



トピックス

- ◆最新・法改正情報
- ◆労務 Q & A
- ◆助成金情報
- ◆年金制度の改正（在職定時改定）
- ◆安全衛生関係法令の基礎知識

●最新・法改正情報

前回の月報では令和 4 年 10 月 1 日からの地域別最低賃金の引き上げと雇用保険率の改定についてご説明しましたが、その他の法改正についてご紹介致します。

A 育児介護休業法改正（令和 4 年 10 月 1 日施行）

- 育児休業は、原則として 1 歳到達日までの期間内に **2 回に分割**して取得（出生時育児休業の取得回数は除く）できるようになりました。同一の子に係る育児休業給付金も 2 回に分割して受給できます。
- 1 歳から 1 歳 6 カ月または 1 歳 6 カ月から 2 歳に達するまで育児休業について **特別の事情**がある場合、**再度の申出（再取得）が可能**となります。
- 1 歳到達日後の育児休業の取得時期の柔軟化がなされ、育児休業の取得時期として **配偶者の育児休業終了予定日の翌日以前の日**を選択することができます。
- 育児休業の分割取得が可能となったため、育児休業の申出事項に、**既にした育児休業申し出がある場合の育児休業期間等（3 つ）が追加**されました。
- 男性の育児休業取得促進の施策として、「**出生時育児休業（産後パパ育休）**」が新設されます（**出生時育児休業給付金**も創設されます）。出生後 8 週間以内に、**通算 4 週間を限度として 2 回**に分割して取得することが可能となります。

B 年金制度の改正（在職定時改定）

年金制度について、令和 4 年 10 月 1 日からの改正点についてご紹介致します。

1. 在職中も年一度、年金額が改正されます。

65 歳から支給される老齢厚生年金の受給権者は、受給権取得以後の被保険者期間は、退職あるいは 70 歳に達して資格を喪失するまで年金額に反映されないことになっておりましたが、令和 4 年度から 9 月 1 日において被保険者として在籍している場合は、年金額が 8 月以前の被保険者期間に基づく額に改正され、10 月から改正後の額が支給されることになりました。

2. 支給停止は定時改定後の年金額のみ

毎年 10 月分から年金額が増えますが、同時に支給停止の対象にもなります。但し、停止額の増加は **増えた年金額の 2 分の 1 相当**であるため、定時改定によって受給額が以前よりも減ることはありません。

● 労務 Q&A

Q 2022年10月1日からの雇用保険率が引き上げられますが、給与の締め日が月末ではない場合の引き上げるタイミングはどうなりますか？

A 10月分の変更は10月1日以降に締め日を迎える最初の給与計算期間から適用されます。

例えば、9月21日から10月20日までの給与計算期間で、締め日が10月20日の場合は、新料率の適用になります。給与計算期間が9月から10月に差し掛かる場合、雇用保険率が9月30日までのものと、10月1日以降のものと分けて計算する必要はありません。



● 助成金情報

<キャリアアップ助成金（正社員化コース）>

就業規則または労働協約その他これに準ずるものに規定した制度に基づき有期労働者等を正規雇用労働者に転換または直接雇用した場合に助成されます。

準備段階としては、まずは事業場でキャリアアップ管理者を選任し、キャリアアップ計画書を作成して労働局へ届け出ることから始まります。

有期雇用労働者等を6カ月以上雇用した上で、正社員転換試験等を実施して採用された場合は、その後正規雇用労働者としての賃金を6カ月分支給した日の翌日から起算して2カ月以内にキャリアアップ助成金申請書等を提出します。

その過程の中では、就業規則の変更手続きや正社員の転換後の賃金アップ等の様々な要件をクリアするする必要があります。詳細は私までお問い合わせ下さい。

<支給額> 有期 → 正規 1人当り 57万円
無期 → 正規 1人当り 28万5,000円

● 安全衛生関係法令の基礎知識

雇入れ時の健康診断と定期健康診断について下記の通り一覧表にしました。雇入れ時の健康診断は11項目が義務づけられておりますので、内容を一度ご確認ください。

	雇入れ時の健康診断	定期健康診断
1	既往歴及び業務歴の調査	既往歴及び業務歴の調査
2	自覚症状及び他覚症状の有無の検査	自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3	身長、体重、胸囲、視力及び聴力の検査	身長、体重、胸囲、視力及び聴力の検査
4	胸部エックス線検査	胸部エックス線検査及び喀痰検査
5	血圧の測定	血圧の測定
6	貧血検査（血色素量及び赤血球数）	貧血検査（血色素量及び赤血球数）
7	肝機能検査（GOT、GPT、Y-GTP）	肝機能検査（GOT、GPT、Y-GTP）
8	血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）	血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）
9	血糖検査	血糖検査
10	尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）	尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
11	心電図検査	心電図検査

・・・部分に関しましては、厚生労働大臣が定める基準に基づき、医師が必要でないと判断する場合は省略することが可能です（厚生労働大臣が定める基準とは、年齢等です。）